

今後のWGの進め方について

内閣府（防災担当）

首都直下地震対策検討ワーキンググループ（第2回）

令和6年6月24日（月）

首都直下地震対策 被害想定・防災対策の見直し

減災目標を定めた**首都直下地震緊急対策推進基本計画の策定（平成27年3月）**から**10年が経過**することから、同基本計画及び政府業務継続計画の見直しに向けて、**本格的な検討を開始**する。

被害想定（H25.12）

直下地震（M7クラス）により、強い揺れが発生し、建物等が倒壊・焼失

死者数：最大2.3万人

（地震：約3割、火災：約7割）

全壊・焼失家屋：最大61万棟

（地震：約3割、火災：約7割）

総理官邸等が立地する地区は、一定の強靱性を有するものの、不確実性の高い項目について、より過酷な被害様相を想定

停電、電話不通、断水：1週間

JR等の運行停止：1ヶ月

主要道路の啓開：1週間

首都直下地震緊急対策推進基本計画（H27.3）

減災目標

死者数：概ね半減 全壊・焼失棟数：概ね半減

- **地震対策** ・住宅等の耐震化率 【具体目標：79%（H20）⇒95%（H32）】
・防災拠点となる公共施設等の耐震化率 【具体目標：92.1%（H25）⇒100%】等
- **火災対策** ・危険密集市街地の解消 【具体目標：約2,500ha（H23）⇒解消（H32）】
・緊急消防援助隊の部隊数【具体目標：4,600隊（H26）⇒6,000隊（H30）】等

政府業務継続計画（H26.3）

目標

1週間、外部から庁舎に補給なしで、交代で非常時優先業務を実施できる体制の整備を目指す

- **執行体制** ・社会全体としての業務継続体制の構築 ・緊急的な権限委任
・職務代行者の選任 ・参集要員の確保 等
- **執務環境** ・庁舎の耐震安全化 ・電力の確保 ・通信・情報システムの確保
・物資の備蓄 ・代替庁舎の確保 等

<今後の検討の流れ（予定）>

首都直下地震モデル・手法検討会※

最新の知見を踏まえ、震度分布や津波高、被害想定
の計算手法を検討。

※内閣府に設置

（既存の検討会等）

政府BCP評価等有識者会議（平成26年4月～）

帰宅困難者等対策検討委員会（令和3年11月～）

首都直下地震対策検討WG※

（令和5年12月～）

防災対策の進捗状況の確認や被害想定の見直し、新たな防災対策等を検討

※中央防災会議防災対策実行会議の下に設置。

令和6年能登半島地震に係る検証チームにおいて取りまとめた自主点検レポートや、今後、有識者を交えた検討も踏まえ議論

基本計画・政府BCPの見直し

（令和7年秋頃
（見込み））

※今後の議論
の過程で変更
があり得る。 1

首都直下地震対策検討ワーキンググループの設置と主な議題等

- 減災目標を定めた**首都直下地震緊急対策推進基本計画の策定（平成27年3月）**から**10年が経過**することから、同基本計画及び政府業務継続計画の見直しに向けて、新たな防災対策の検討が必要。
- 中央防災会議防災対策実行会議の下、**首都直下地震対策検討ワーキンググループを設置**し、防災対策の進捗状況の確認や被害想定の見直し、新たな防災対策の検討を実施。

1. 主な議題

① 防災対策の進捗状況の確認や被害想定の見直し

- ・ 防災対策のフォローアップを実施し、被害想定の高減に向けた既存対策の課題を抽出
- ・ 最新の知見や社会状況の変化を踏まえた被害想定の見直し
- ・ 新たな被害想定を基に、課題の解決に向け、より直接的に減災効果がある施策を検討

② 新たな防災対策の検討

- ・ 技術の進展や他の災害の教訓、社会状況の変化等を踏まえ、今後の防災対策の検討に当たって考慮すべき課題を洗い出し
- ・ 新たな課題を踏まえた被害想定の見直し
- ・ 新たな課題に対する防災対策の検討

※①、②の検討に当たっては、令和6年能登半島地震に係る検証を考慮

2. 検討期間（予定）

令和5年12月～令和7年6月
（令和6年1月～5月は能登半島地震対応のため休止）

3. スケジュール（案）

回数	開催概要
第1回	首都直下地震対策の現行枠組みについて対策の進捗状況、見直しの方向性
第2回	首都中枢機能と首都中枢機関について首都中枢機能の継続性確保に必要な基盤について
第3回	東京一極集中への対応（要配慮者、国土形成等）
第4回	デジタル化（Society5.0）を踏まえた対応
第5回	経済・社会への影響と対応①
第6回	経済・社会への影響と対応②
第7回	揺れ対策、火災対策、津波対策等について
第8回	災害応急対策について
第9回	復旧・復興対策について
第10回以降	未定

注）今後の議論の過程で変更があり得る。